



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第106号)

配信日 平成27年11月20日

放送局・消費者センターを名乗る不審電話にご注意!

〈事例〉

昨日、「〇〇放送局の視聴者サービスの担当ですが、現在の政権を支持していますか。家族構成を教えてください」と言って男性から電話があった。不審に思い答えずに切ったところ、しばらくしてまた、放送局だと名乗る別の男性から電話がかかってきたがそれも答えずに切った。

すると今日になり「消費者センターのオカダです。現在お住まいの地区は詐欺の電話が多い。情報を聞き出すために〇〇放送局から調査があったり、変な物が届いたりしていませんか。」と昨日とは違う男性から電話があったが、もう一度名前を聞いたところ、向こうから電話を切られてしまった。



〈消費者センターからのアドバイス〉

- 様々な人物が代わる代わる登場する劇場型詐欺の手口です。事例の電話は、最終的に個人情報削除を名目にお金をだまし取ることが目的だと思われます。
- 事例のほかにも、長崎市内で市役所を名乗る不審電話や還付金詐欺の電話が発生しており、11月19日には還付金詐欺で67万円の被害も起きています。公的機関を名乗る電話で不審に感じた時は「こちらから折り返す」と言って電話を切り、代表電話もしくは担当課直通番号へ問い合わせてください。

◆長崎市役所代表電話（あじさいコール）年中無休 午前8時～午後8時
095-822-8888

- 放送局や有名な企業を名乗られても、相手の話をうのみにせず、十分注意してください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)